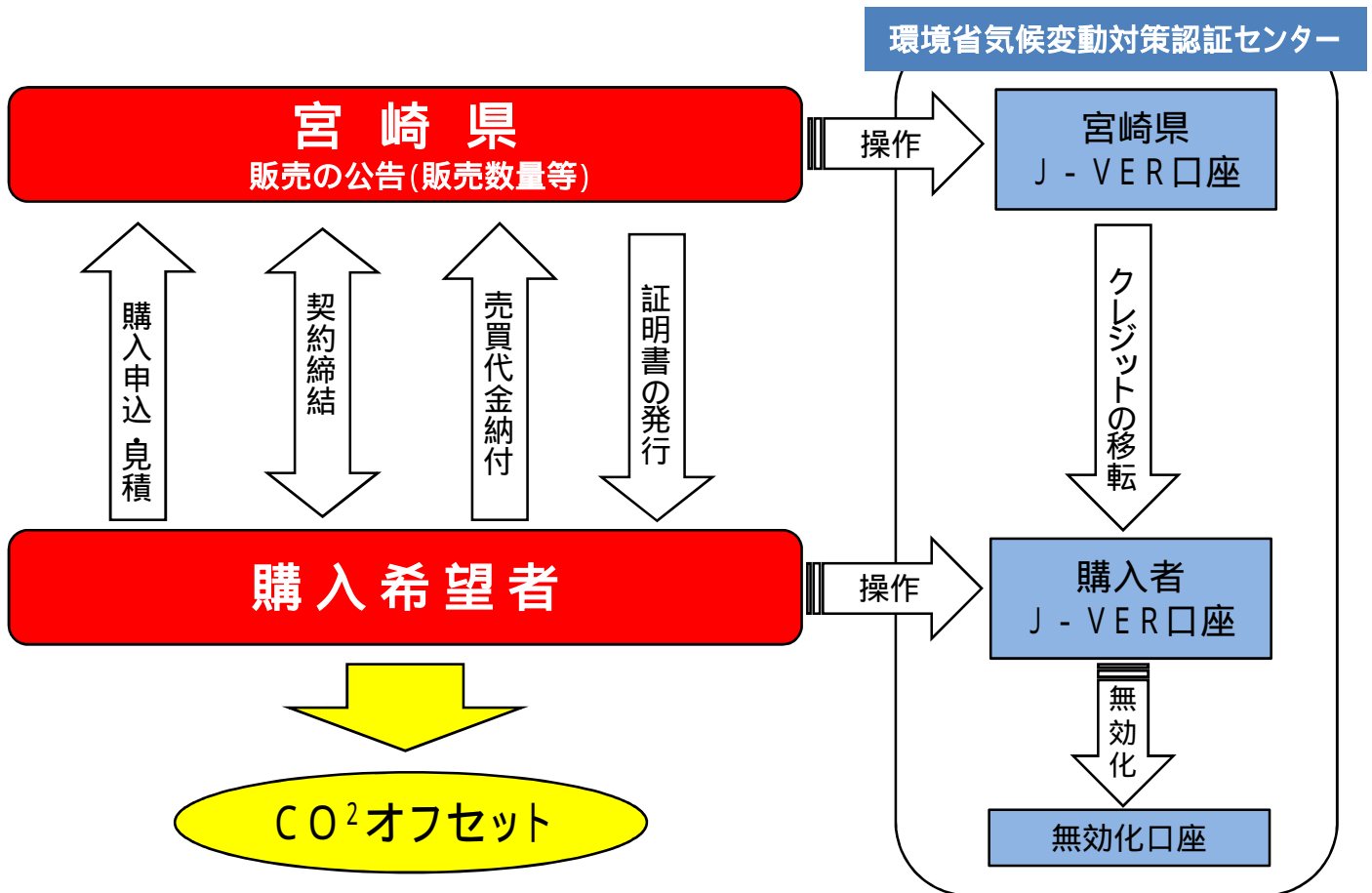


# 宮崎県オフセット・クレジット(J-VER)販売の流れ



## 販売の公告

県のホームページで、販売予定量等についてお知らせします。

## 購入の申し込み

購入希望者から「購入申込書及び添付書類」(様式第1～4号)を提出していただきます。  
書類を受付後、下記の内容について審査します。

- < 審査内容 >
- (1) 販売要領第4条第1項(1)～(3)の該当の有無
  - (2) CO<sup>2</sup> 排出及び削減に対する認識及び購入目的の確認
  - (3) 見積単価

## 契約締結

購入希望者の1トン(t-CO<sub>2</sub>)当たりの見積単価が、県の最低販売予定単価以上であったときは、県と購入者は売買契約の締結を行います。

なお、1トン(t-CO<sub>2</sub>)当たりの最低販売予定単価は1万円(消費税抜き)とします。

## 売買代金の納付

売買契約の締結後、購入者は県が発行する納入通知書により、購入代金の納付をお願いします。

## クレジットの移転及び証明書の発行等

売買代金の納付の確認後、県は購入者の保有口座にクレジットの移転(環境省気候変動対策認証センターのシステム)を行います。

購入者は、保有口座へのクレジット移転を確認し、気候変動対策認証センターへ無効化申請を行うとともに、センターから発行される無効化証明書の写しを県に提出していただきます。

なお、購入者が口座を保有していない場合は、県が無効化申請を行います。

## 証明書の発行

希望者については、無効化の確認後、購入証明書を発行します。